

令和 3 年 度

第 4 回芽室町社会教育委員会議事録

と き 令和 4 年 2 月 14 日（月）
18 時 30 分～19 時 30 分

ところ 芽室町役場 2 階第 7・8 会議室

芽室町教育委員会生涯学習課社会教育係

○会議次第

1 開 会

2 開会あいさつ 芽室町社会教育委員長 岩野 真志

3 報 告 事 項

- (1) 生涯学習課所管事務（事業）について（令和3年12月22日以降）
- (2) 令和3年度十勝管内社会教育委員入門研修会について

4 協 議 事 項

- (1) 令和3年度芽室町文化賞等受賞候補者の諮問について（資料1）
- (2) 令和3年度芽室町スポーツ賞等受賞候補者の諮問について（資料2）

5 そ の 他

- (1) 今後の日程について
 - 2月26日（土） 14:00～ 令和3年度西部十勝社会教育委員研修会
 - 3月 5日（土） 9:30～ 文化賞スポーツ賞等授賞式
- (2) 今後の社会教育委員会議の開催予定について
 - 第5回 令和4年3月22日（火）

6 閉会あいさつ 芽室町社会教育委員副委員長 島影 由里香

7 閉 会

○出席委員

- ・岩野 真志・島影由里香・山川 修・尾崎 俊明・福井 邦秋・南舘 直人
- ・坂本真智代・鈴木 修・佐藤 英樹・手島 節子・高道 豊

○欠席委員

- ・佐々木真里子・嶋野奈津美

○傍聴人 0名

○事務局

- | | | | |
|---------|-------|--------|--------|
| 生涯学習課長 | 日下 勝祐 | 社会教育係長 | 村島 志津佳 |
| スポーツ振興係 | 森山 拓也 | | |

18 時 30 分 開会

1 開会の言葉

【事務局】

時間となりましたので、これより第 4 回社会教育委員会議を開催します。

2 開会あいさつ 芽室町社会教育委員長 岩野 真志

3 報 告 事 項

【委員長】事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(1) 生涯学習課所管事務（事業）について（令和 3 年 12 月 22 日以降）

議案 2 ページをご覧ください。主なもののみ説明いたします。

12 月 27 日～29 日と 1 月 6 日～7 日に“冬”寺子屋めむろが開催され、26 名の参加がありました。また、1 月 8 日の令和 4 年第 52 回芽室町書き初め大会に 65 名の参加。こちらは、コロナ感染防止策として、学年により 2 部に分けて開催しております。翌 9 日には令和 4 年第 73 回芽室町成人式を開催し、139 名の新成人が出席、となっております。

(2) 令和 3 年度十勝管内社会教育委員入門研修会について

3 月 4 日（金）に予定していた入門研ですが、北海道全体、また、十勝管内でも連日感染者数が多数報告されるような状況であります。現在発令されている、まん延防止等重点措置についても延長になる可能性も言われている状況です。入門研修会はオンラインではなく、対面で行うことに重きを置いていることもあり、岩野委員長とも相談した結果、今年度については中止とする方向で進める予定となっております。

【委員長】

質問等ありますか？

【委員】

特になし

4 協議事項

(1) 令和 3 年度文化賞等受賞者候補者の諮問について

【事務局】

資料 1 をご覧ください。令和 4 年 2 月 7 日付で芽室町文化賞等受賞候補者について諮問がありました。1 ページから 12 ページまでは各賞の授賞候補者名簿となります。13 ページ以降は文化賞等の対象とする範囲を定めた資料となります。芽室町文化賞等規則により、この基準に照らし合わせて、事務局で申請のあったものを整理しております。

（各賞の授賞基準について説明後、新たな大会等の結果で申請されたものと既に基準となっている大会等で対象外と整理したものを中心に、文化賞 成績優秀の部、文化奨励賞 成績優秀の部、少年文化賞、少年文化奨励賞の候補者を説明。）

今回ご協議いただきたいのが、新たに申請のあった「毛筆書写技能検定」において「理事長賞」を受賞された件についてです。本件は大会としてではなく検定ということから、まずは「合格／不合格」という区分けになります。本検定は 1 級から 6 級までの級ごとに分かれ

て開催され、申請のあった4級については2,328名が受験し、2,160名が合格となっております。また、各級の合格者の中から成績優秀者に特別賞が授与されることとなっております。該当級においては、合格者の中から優秀賞1名、優良賞2名、理事長賞1名が特別賞となっております。これらを鑑み、本検定については、「合格」かつ「特別賞受賞者」を文化賞・少年文化賞の対象としたいと考えております。

【委員長】

(1ページずつ) 候補者について事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

【委員】 よろしいです。

【委員長】

事務局より提案のあった「毛筆書写技能検定」についてご意見はありますか？

【委員】 ありません。

【委員長】

では、事務局の提案どおり、本検定については「合格」かつ「特別賞受賞」という基準で受賞対象とすることによろしいでしょうか。

【委員】 よろしいです。

【委員長】

それでは、議案5ページのとおりで答申することによろしいでしょうか。

【委員】 よろしいです。

(2) 令和3年度スポーツ賞等受賞者候補者の諮問について

【事務局】

令和4年2月7日付で芽室町スポーツ賞等受賞候補者について諮問がありました。11ページ以降に芽室町スポーツ賞等規則があります。この基準に照らし合わせて、事務局で申請のあったものを整理しております。

(資料2のスポーツ賞 成績優秀の部、スポーツ奨励賞 成績優秀の部、少年スポーツ賞、少年スポーツ奨励賞の候補者説明)

【委員】

少年スポーツ奨励賞の団体の部で芽中野球部が該当しているが、団体構成員の中に1年時に構成員として少年スポーツ賞を授賞している部員がおり、今回、対象外となっている。1人だけ対象外というのは基準に基づいていることは理解しているが、どうにかならないのか。

【事務局】

最高賞である少年スポーツ賞については以前受賞した人でも、何度でも受賞できる。賞のレベルでいうと、今回は最高賞、今回はその下位の賞となる。規則第7条により、上位の賞の受賞者は下位の賞の受賞対象外となっている。

現段階で対象者と決定することは出来ないが、個人賞と団体構成員ということも含め、今後の問題提起としてとらえさせていただきたい。

今回頂いた意見については教育委員会会議に諮る。その際に、このような意見があったということを報告させていただく。

【委員長】

該当者を救済できるのか。

【事務局】

その場合、団体の構成員ということのみ取り扱いを変更させるかどうかになると思うが、現在の規則の基準では対象外となる。

【委員】

団体の構成員があるから問題となるのではないか。該当する団体については、団体のみの表彰ということであれば、そのような問題は起きないのでは。

【事務局】

現在は、団体が受賞する場合、その構成員も対象としている。芽室中学校野球部として団体として受賞、そして、その構成員も受賞。

団体構成員の取り扱いについて、規則の見直しも含めて検討していくのかということを教育委員も含めて検討したい。

【委員長】

教育長が認める場合という判断でいいのでは。

【事務局】

特例を認めるというより、今後の影響を考えると規則改正まで考えた方がいいのかもしれない。

【委員長】

第7条を廃止するのであれば、もともと第7条が何のために設けられているのかを確認しなければならない。第7条がどんなメリット、デメリットがあるのかなど。

【委員】

このような賞の授与については、どの町でもいろいろな区切りがある。本来のこの賞が持つ意味を考えたら、どうなのか。1年生の時の構成員という立場より、例え、それより下の賞であっても自分が部員を引っ張っていくという段階でもらうのが、もちろん、授賞基準は理解するが、本人にとってもいいのでは。

【事務局】

今回の御意見については、教育委員会への答申の際に口頭意見として申し伝えさせていただきます。

【委員】

名簿を見ていると、6月とかの大会結果が今の時期の表彰となっている。1年に1回でなく、2回とかにできないのか。大会が終わってすぐ表彰の方が、対象者もうれしいのでは。

【事務局】

大会時期については種目にもよる。現在は、1年間の頑張った結果を表彰するという意味合いとなっております。

【委員長】

(1ページずつ) 候補者について事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

【委員】 よろしいです。

【委員長】

議案 10 ページのとおり答申することよろしいでしょうか。

【委員】 よろしいです

5 その他

【委員長】

事務局よりお願いします。

【事務局】

(1) 今後の日程について

本日要項をお配りした、西部方面社会教育委員研修会となります。2月26日(土)の14時から、令和3年度西部十勝社会教育委員研修会が清水町で行われます。コロナの感染症対策として、委員の参加人数を各町5名までに制限するとの連絡がありました。議案送付の際に通知したとおり、本日、ここで参加者を決定させていただきたいと思います。現時点では中止の連絡はございませんが、今後のコロナの状況により開催方法の変更や中止も考えられます。

研修会でありますので、岩野委員長には出席いただきたいと思います。その他、4名以内での参加者を決定したいと思います。

(岩野委員長、島影副委員長、山川委員、坂本委員、高道委員が参加することに決定)

3月5日(土)に文化賞スポーツ賞等授賞式を予定しているところですが、コロナの感染者数が高止まりとなっております。コロナの感染状況を見て、まん延防止等重点措置の状況も併せてみながら、今週の間で、開催の可否を決定したいと思います。こちらについては、決定後、開催通知または中止のお知らせをさせていただきます。

(2) 3月22日(火)18時30分から、第5回社会教育委員会議を行います。

6 閉会あいさつ 島影副委員長

終了